



# 悩みごとや困りごとのご相談はありませんか

お気軽にご相談ください

市民相談室 ⇨ ところ 市役所12階 お尋ね ☎②1111

日常の暮らしの中で困った事。相談先がわからないとき	→	一般相談 平日 8時30分～17時15分	市の職員が担当します。ご相談の内容に応じて、専門の相談員をご紹介します
市政に対する苦情や要望など	→	行政相談 火曜 13時～16時	行政相談員が担当します
金銭、相続、夫婦、借家などの法律相談	→	法律相談 月・木曜 13時～16時	弁護士が担当します。事前に来室の上、予約が必要です
交通事故に遭ったり、事故を起こしたりしたとき	→	交通事故相談 水曜 13時～17時	専門相談員が担当します
宅地、建物の取引についてのご相談	→	宅地・建物相談 第1・3金曜 13時～16時	専門相談員が担当します。電話で予約が必要です

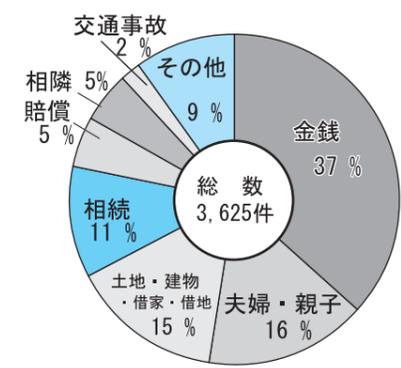
**無料総合相談**

とき 10月23日(木) 10時～15時  
ところ 市役所13階  
弁護士や専門の相談員が、さまざまにご相談に応じます。お気軽にご相談ください。

### 一般相談の利用状況

平成14年度の一般相談の相談総数は3,625件で、内容は右グラフのとおりです。

市民と市政を結ぶかけ橋として、ご来室またはお電話で、市民相談室をご利用ください。



相隣 = 隣接する不動産所有者間の問題

## 結婚相談所

登録制による無料相談で、秘密は厳守します。土曜・日曜もどうぞご利用ください。

とき 火曜、水曜、祝日を除く毎日 8時30分～16時  
ところ 消費生活センター隣(平瀬町)  
お尋ね 市結婚相談所(☎②9455)

## 国民健康保険の日曜相談

とき 9月28日(日)9時～16時  
ところ 市役所1階・国民健康保険課  
相談内容 保険税の納付、国保資格、医療費など  
お尋ね 市役所国民健康保険課(☎②1111)

## その他の無料相談窓口

**法律・福祉無料相談会**  
とき 9月20日(土)10時～16時  
ところ 中央公民館(高砂町)  
申し込み 9月10日(水)までの平日9時～17時に、電話またはファクスで長崎県司法書士会事務局へどうぞ  
お尋ね 同事務局(長崎市興善町) ☎095-823-4777  
ファクス 095-823-4662

**不動産鑑定士の無料相談会**  
とき 10月1日(水)10時～16時  
ところ 佐世保交通会館(市立図書館そば)  
お尋ね 長崎県不動産鑑定士協会(☎095-822-3471)

**無料建築相談窓口**  
とき 10月5日、12日、19日、26日(いずれも日曜) 13時～16時  
ところ 中央公民館(高砂町)  
お尋ね 市役所建築指導課(☎②1111)



**民事介入暴力特別相談所の開設**  
暴力団に関する問題はお早めにご相談を  
とき 9月11日(木)10時～17時  
ところ 市産業会館(松浦公園横)  
お尋ね 佐世保警察署(☎③0110)

## みんなで考えよう

# 市 町 村 合 併

シリーズ⑫

佐世保市・世知原町合併協議会は、合併に向けて本格的な協議を始めました。

**ことし2月に法定協議会を設置してからの歩み**  
佐世保市と世知原町は、事業計画や協議会の進め方などを協議するとともに、民間の地域委員と広域委員の研修会、先進地視察、町民との意見交換会などを行い、合併協議会をより円滑に進めるための準備をしてきました。

**7月の協議会から、合併に向けた本格的な協議を始めました**  
法定協議会で協議する協定項目は、合併の方式、合併の期日など基本的なものに加えて、高齢者福祉制度、補助金の取り扱いなど、両市町の負担やサービスの違いを合併に向けてどのように調整

していかを協議します。  
これらの協議に当たって、合併後の制度・事業を考える際の基本的な方針を次のように決めました。  
住民福祉・住民サービスの向上  
将来の財政運営に過度の負担をかけない  
統一した制度・事業で合併後の新市運営を行う  
これまでの利便性、負担水準を考慮する  
詳しくは、本紙と同時配布する佐世保市・世知原町合併協議会発行の協議会だより「合併通信プラス」をご覧ください。

**佐世保市・吉井町合併協議会について**  
佐世保市と吉井町は、ことし4月に法定協議会を設立して、佐世保市・世知原町合併協議会と一本化することで合意していました。しかし、統一地方選挙後、吉井町議会がこれまでの方向を変えたことから、事実上協議ができない状況になっています。詳しくは、市のホームページでもお知らせしています。  
お尋ね 市役所市町村合併事務局(☎②1111)